

昭和55年付添看護調査〔施設調査〕

「2類」「普通」では「30歳代」と「60歳以上」も各1割以上あり、若い総婦長とともに、キャリアを積んだ総婦長もいることがうかがえる〈表7〉。

表7 総婦長の年齢

基準看護承認状況	年齢					計	平均
	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	無回答		
基準看護病院	2.7	24.4	64.8	7.6	0.5	100.0	52.7
特2類	2.2	22.8	67.2	7.2	0.6	100.0	51.6
特1類	3.1	26.5	63.5	6.6	0.3	100.0	52.6
1類	2.0	25.8	63.5	8.7	—	100.0	53.1
2類	10.2	26.5	47.0	14.3	2.0	100.0	52.1
普通看護病院	11.4	27.2	50.0	10.0	1.4	100.0	51.2

また、現在の病院で総婦長になってからの年数は「1～3年」「4～6年」と「13年以上」にピークがある〈表8〉。平均年数は6.6年であった。

表8 現在の病院で総婦長としての経験年数

基準看護承認状況	経験年数	年数							計	平均
		1年未満	1～3	4～6	7～9	10～12	13年以上	無回答		
基準看護病院	%	14.4	24.9	20.6	12.6	8.9	17.7	0.9	100.0	6.6
特2類	%	14.9	24.3	20.5	13.3	8.6	17.5	0.9	100.0	6.7
特1類	%	14.0	31.4	20.2	10.5	9.1	14.2	0.6	100.0	6.2
1類	%	14.2	21.7	20.9	12.2	10.1	20.0	0.9	100.0	7.1
2類	%	8.2	18.4	22.4	18.4	4.1	28.5	—	100.0	8.1
普通看護病院	%	10.8	19.3	19.8	10.7	11.3	24.7	3.4	100.0	7.9

II 付添の割合

1 付添のいる病院の割合

施設調査では調査日当日病室に泊まりこんで患者に付添っている家族や付添婦が1人でもいた場合を「付添あり」と考えた。これによると1人でも付添のいた病院の割合は全体の88.3%にも上る。この割合は基準看護承認の有無、設置主体、許可病床数、病院所在地の都市度にほとんど差はない。付添はごく一部の病院にいるのではなく、どの病院にもいることがわかる。

2 入院患者に付添のつく割合

入院患者数に占める付添のついている患者の割合は〈表9〉のとおりである。基準看護病院では平均11.9%ついており、類の高いほど付添のつく率は高い。また普通看護病院では基準看護病院の2倍近い平均22.8%の患者に付添がついていた。普通看護病院では前述したように担送・護送者割

合が低かったが（P8参照）、患者に付添のつく率は高い。

表9 入院患者に付添のつく割合注)

基準看護承認状況	入院患者に付添のつく割合	付添のうち家族付添の割合
基準看護病院	11.9%	88.8%
特2類	12.7	91.0
特1類	11.8	84.0
1類	8.6	84.0
2類	6.2	79.8
普通看護病院	22.8	56.4

注) 付添のいる病院、いない病院を合わせた全体の入院患者数に占める付添のついている患者数の割合

基準看護病院で付添のついている患者の割合を設置主体別にみると、「文部省」が20.0%と平均の2倍近く高く、逆に同じ国立でも「厚生省」は低い。同様に普通看護病院では、やはり「文部省」が49.1%とずば抜けて高く、次いで「学校法人」「厚生連・北海道社会事業協会・国保連合会

済生会」「都道府県・政令市」と続く。「厚生省」「その他国立」は低かった<表10>。

表10 設置主体別入院患者に付添のつく割合

設置主体	基準看護病院	普通看護病院
厚生省	6.6%	—%
文部省	20.0	49.1
その他の国立	9.5	6.4
都道府県・政令市	12.4	32.1
市町村	15.7	27.8
日赤	15.2	23.0
厚生連等	13.2	33.2
厚生団等	10.8	28.9
学校法人	9.8	33.7
医療法人・個人	9.7	20.9
会社・公益法人・その他の法人	9.1	19.6
全体	11.9	22.8

1) 「文部省」で患者あたりの看護要員数が多いにもかかわらず付添う率が高いのは、病院が高度な医療を提供する医療機関であるため重症患者や看護の手を要する患者が多いこと、検査・処置等が多く看護要員がそちらの業務にとられて患者の療養生活上の世話を十分できないこと、などによると思われる。

また「厚生省」で低くなっているのは、この中に結核・精神病床を多く有する療養所が約半数含まれており、それらの療養所では付添を必要としない比較的病状の安定している慢性疾患患者が多いためと推察される。

このほか許可病床数や病院所在地（都市か郡部か）のいかんは、基準看護病院でも普通看護病院でも、付添のついている患者の割合に影響はみられなかった。

3 家族付添の割合

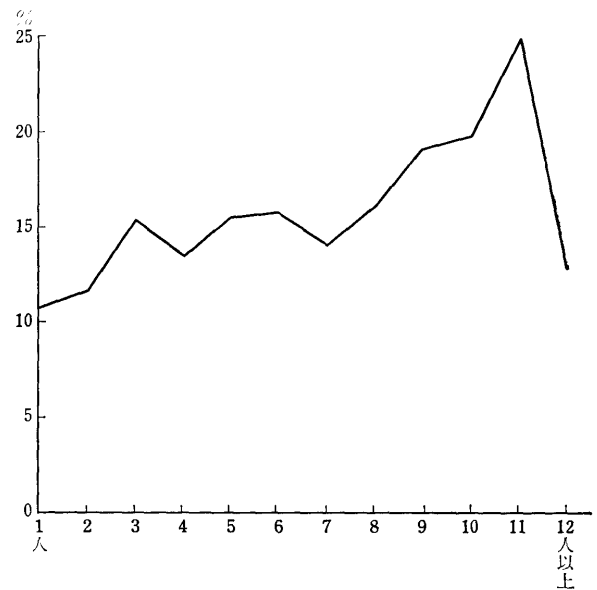
基準看護病院では付添った人の8～9割が家族

である。これに対して普通看護病院は56.4%にとどまり、付添婦の付く割合が高い。

4 看護職数と付添数

付添のついている患者の割合を、日勤看護職（看護婦+准看護婦）1人当たりの受持患者数別にみると<図1>のように受持患者数が多い病院ほど、患者に付添がつく率は高くなる。これまでも、付添は看護職員不足のためについていると言われてきたが、本結果からもそうであることが裏付けられた。

図1 看護職1人あたりの受持患者数別入院患者に付添のつく割合（付添のいる病院のみ）



注：受持患者数が12人以上の病院は付添のつく割合が低いですが、これは一般病床の少ない病院がはいつているためと思われる。

5 付添のついた患者の年齢

付添のついた患者の年齢は「70歳以上」がもっとも多く、基準看護病院では付添のついた患者のうち31.0%、普通看護病院では42.5%を占める<表11>。ちなみに全国の入院患者数のうち「70歳以上」は21.0%²⁾である。また試算すると「70歳以上」では20.5%³⁾の患者、すなわち5人に1人は

昭和55年付添看護調査〔施設調査〕

表11 付添のついた患者の年齢

年 齢	0歳	1～6歳	7～15歳	16～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
基準看護承認の有無											
基準看護病院	4.1%	12.5	4.1	1.0	3.0	4.1	7.1	13.5	19.6	31.0	100.0
普通看護病院	2.0	5.9	2.0	1.5	3.5	4.0	6.9	12.4	19.3	42.5	100.0

付添がついていることになる。

そして付添のつく患者数は年齢が下がるにつれて減少する。ただし「0歳」「1～6歳」は付添う率が高い。同様に試算すると、「0歳」の入院

患者に付添のつく率は実に41.0%にも上った。これは乳児のため母親と（が）離れがたい、または次に述べる病院側の要請によるためだろう。

III 病院の態勢

これ以降はすべて付添のいる病院の実情である。

1 付添をおく病院側の理由

〈図2〉のように基準看護病院、普通看護病院とも「重症だから」「術後だから」が圧倒的に多い。次いで基準看護病院では「子どもだから」「患者が不安がっているから」が多く、患者の精神的慰安のために付添を許す面があることを物語っている。また、「患者が自分で日常生活行動できないから」も基準看護病院で半数近くあり、看護力の代替として付添をつけていることも分かる。

これに対して普通看護病院では「患者が自分で日常生活行動ができないから」付添をつけるという病院が2番目に多かった。

2 付添うことを言い出す人

基準看護病院全体では「患者・家族」から申し出ることが多い病院が約2/3を占める。一方普通看護病院では「医師」と「病棟婦長」とがそれぞれ3割近くずつあり、「一般看護婦」や「総婦長」も合わせた割合は69.1%にも上る。このように普通看護病院では病院側から付添を要請するのが多いことがわかる〈表12〉。

3 どういうときに付添をつけるかについての看護部門の方針はあるか

〈図3〉のように基準看護病院、普通看護病院とも「ケースバイケースによる」が半数近くに上

表12 付添うことを言い出す人〔第1位のみ〕

言い出す人	患者・家族	病棟婦長	医 師	一般看護婦	総婦長	特にきまっ ていない	無回答	計
基準看護の承認状況								
基準看護病院	65.5%	18.5	10.1	2.7	0.8	1.8	0.6	100.0
特 2 類	69.0	17.7	9.0	1.7	0.3	1.4	0.9	100.0
特 1 類	65.0	16.2	10.4	5.2	0.6	2.3	0.3	100.0
1 類	59.7	21.6	12.3	1.9	1.9	2.6	—	100.0
2 類	34.2	31.6	15.8	10.5	5.3	—	2.6	100.0
普通看護病院	25.8	27.0	27.7	10.0	4.4	4.2	0.9	100.0